

令和8年度 公共工事発注機関連絡会議・ 建設工事関係者連絡会議を開催しました

令和8年5月25日（月）、神奈川県労働局（局長 宿里 明弘）は、令和8年度の公共工事発注機関連絡会議及び建設工事関係者連絡会議を開催いたしました。

公共工事発注機関連絡会議は、神奈川県下における公共工事について、設計、積算、施工管理を自ら行う公共工事発注機関と神奈川県労働局が建設業における労働災害等に関して相互に連絡協議し、公共工事における労働災害防止を図ることを目的に毎年開催しているものです。

国・神奈川県の発注部署に加え、高速道路の関係支社、公的住宅供給事業者、鉄道事業者及び電気・ガス・通信事業の責任者・担当者を合わせて30人ほどの会議となりました。



冒頭、神奈川県労働局安全課長から、適切な工期設定、柔軟な工程見直し、適正な積算と契約条件の明確化は、単に法令遵守の観点にとどまらず、現場で働く一人一人の健康確保と、若い世代を含めた担い手の確保・定着に直結するものであり、公共工事の発注機関の皆さまのご理解とご判断が神奈川の建設現場の未来を左右すると言っても過言ではなく、労働災害防止とともに協力いただきたいとの開会挨拶から始まりました。

続いて、主任産業安全専門官から、「令和8年度神奈川県労働局の重点施策」、「神奈川県下における建設業労働災害の現状と対策」、「令和8年度全国安全週間実施要綱」、「適切な安全衛生経費の確保リーフレット」、「労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正ポイント」について説明を行いました。

主任労働衛生専門官から、「令和8年度労働衛生行政のあらまし」、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」、「熱中症による重篤な労働災害を防ごう」について説明を行いました。



各発注機関から、本年4月に川崎市において発生したクレーン解体中に5人の方が墜落した災害に関連して解体工事に係る標準仕様の作成等安全上の配慮、夏季の気温が高いことが予想されていることから建設現場における熱中症対策について、発注者として安全衛生確保のための取組状況の発表をしていただきました。

各発表を受けて、建築物の解体工事の施工計画書の審査は、共通仕様書の確認にとどまらず、過去の死亡災害等の災害事例を基にしたリスクアセスメントについても確認をいただき、十分な事前調査、明確な設定根拠に基づく工期設定をお願いしました。

引き続き、建設業労働災害防止協会神奈川支部が参加して、建設工事関係者連絡会議を開催しました。

建設工事関係者連絡会議は、発注機関と建設工事事業者との意見交換を目的として、平成26年度から開催しています。

冒頭、神奈川労働局労働基準部長から、神奈川県下における令和7年の建設業の死亡災害・死傷災害発生状況に触れ、本年4月クレーン解体作業中の墜落による多数の死傷者を伴う重大な災害が発生したことから、死亡災害と障害が残る重篤な災害は限りなく少なくしたい。そのためにも私たちの指導・啓発はもちろんですが、皆様や現場で働く人たちのご協力が欠かせず、発注者と建設業者の皆様が一層連携を強化し、労働災害防止対策の徹底を図るとともに、現場で働く人の安全衛生の意識の継続的な向上へのお願いをしました。

6月から第99回全国安全週間の準備期間となり、今年度のスローガンは「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」であることから、高年齢者・外国人・一人親方を含む多様な人材が一体となって安全管理の推進についても依頼をしました。



建設業労働災害防止協会神奈川支部長から、審査評価の加点対象、建設業の労働時間の上限規制への配慮について要請がありました。

また、同支部専務理事から、3つの運動「セーフティリボン運動」、「3分KY運動」、「安全行動宣言運動」を核とした「かながわ安全強靱化計画」を展開していること、夏季に死亡災害が多発する状況から「猛暑時の安全行動強化期間」の取組について説明がされました。